

北海道告示第10798号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和 3年 6月 4日

北海道知事 鈴木 直道

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者		登録有効期限
					名称	住所	
北海道第2790号	魚かす粉末	後志ホールミール1号	窒素全量 10.4 りん酸全量 5.5	該当なし	高野冷凍株式会社	小樽市長橋1丁目21番10号	令和9年7月3日